

平成二十七年三月六日受領
答弁第九九号

内閣衆質一八九第九号

平成二十七年三月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

竹島は我が国固有の領土であり、大韓民国による竹島の占拠は不法占拠である。政府としては、今後とも、竹島の領有権の問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

三について

これまでも政府は、竹島をめぐる領土問題に関する我が国の立場を明確にする上で、より有効な方策を不断に検討してきたところであり、お尋ねの本年二月二十二日の出席もその一環としてのものである。

四及び五について

政府としては、引き続き、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、御指摘の点を含め、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。

六について

外務省として、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、大韓民国との関係もあり差し控えたいが、例えば、平成二十五年九月二十六日（現地時間）にニューヨークで行われた日韓外相会

談において、竹島問題が取り上げられている。